

平成29年度事業報告書

I. 事業環境

平成29年度の新設住宅着工戸数は946千戸(前年比 ▲2.9%)と3年ぶりに減少に転じ、非木造床面積も77,302千㎡(前年比▲0.2%)と再び減少となり、原材料の高騰、建設労働者不足、労務費の上昇など、業界を取り巻く環境は引き続き非常に厳しいものでありました。

II. 事業活動

(1) 開口部建材等に関する性能・仕様の普及啓蒙

1) 建築物省エネ法への対応

建築物省エネ法(平成28年省エネ基準)への対応として、新たな開口部の熱性能値等を提案し、ドアの新評価方法、開口部の新評価方法が公開された。それに伴い、ホームページに解り易く解説した内容を掲載した。ただし、窓に関しては平成30年4月に掲載する予定。

また、特殊な窓(ダブルスキンやエアフロー)の検討WGに参画し、計算理論の妥当性が確認でき、省エネ計算に使用される熱性能値が今後示される予定。

2) サッシの建材トップランナー制度への対応

サッシの建材トップランナー制度の表示が、平成29年3月より開始されたことに対応し、全国10ブロック委員に対し、ブロック会議を実施して住宅サッシの材質別構成比を示し、現状把握と啓蒙を行った。また、住宅サッシ・防火戸取扱い事業所向け講習会では、サッシの建材トップランナー制度の説明を実施し、目標達成のため、協力依頼を行った。

3) 住宅ストック循環支援事業(平成28年度第2次補正予算)への対応

国土交通省の住宅ストック循環支援事業の実施に伴い、外窓、内窓、ドアの製品登録審査に協力し、エコリフォーム等に貢献した。

4) ZEH施策への対応

(一社)日本建材・住宅設備産業協会(建産協)のZEH普及促進部会に参加し、「ZEHのつくり方」(パンフ)及び「製品リスト」の2017年版改訂、及び中小工務店向けZEHセミナーに講師を派遣した。さらに、ZEHロードマップフォローアップ委員会に対し、建産協を通じ、ZEH外皮基準の標準化やZEH化への優遇策などを要望した。また、9月より集合住宅ZEHロードマップ検討委員会へ参画し、断熱窓の商品動向とZEH達成のための課題等について報告した。

5) 住宅サッシ取扱い事業所制度の推進

住宅サッシ・防火戸取扱い事業所向けの定期講習会を平成30年2月に東京、大阪で開催した。また、事業所向けの情報提供として、会報「窓快」9号を発行し、メールマガジン(No.47~58)を毎月配信した。

6) 大臣認定複合防火設備(CAS)使用登録事業の運営

平成18年3月に、エレベーター昇降路の遮災・遮煙性能及び閉鎖作動時の危害防止性能を

有する「特定防火設備」及び「防火設備」として、国土交通大臣認定(認定番号CAS-0257、0258、0262)を取得し、その使用登録の制度運営をおこなっている。

使用登録会員は62社(平成29年12月末現在)

7) 鋼製建具の試験報告書許諾制度の運営

スチール・ドア両開き(W1600×H1900)の断熱性能試験を実施し、すでに実施済の鋼製建具の遮音性能、三性能及び片開きドアの断熱試験報告書と合わせて、会員企業の活用を進めるため「鋼製建具の試験報告書許諾制度」に追加し、平成29年11月1日から運用を開始した。使用登録会員は40社(平成30年1月末現在)

8) 公共建築工事標準仕様書改定対応

国土交通省大臣官房庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成28年版」の改定意見をとりまとめた。複層ガラスの留め材、セッティングブロックの材質等に係る要望を提出し、改定一次案へ反映された。

9) アルミフロントの性能および品質に関する啓蒙活動

「アルミフロント品質基準」を改訂。定形シーリング材の貼付方法に関する注意点、フロント製品をねじ固定する場合の手順、社会保険未加入問題の概要等に係る記述を追加するとともに掲載情報を更新し、12月下旬に発行した。

10) 保守点検についての普及促進活動

予防保全を目的に、サッシの部品破損の前に点検・交換等を推奨する内容の「安全に係る部品交換リーフレット」を、啓蒙活動の一環として当協会一般向けHPへ掲載中。あわせて都道府県及び政令指定都市の教育委員会並びに私学担当部署に対して、5月と11月に同リーフレットを発送し啓蒙を図った。

11) 防犯建物部品の普及促進

5団体防犯建物部品普及促進協議会を構成し、防犯展示会出展(6月大阪、3月東京)、警察庁警視庁・防犯ボランティア向け防犯建物部品講習、啓蒙用パンフレットの改編(防犯リフォーム訴求)・関連ノベルティ制作にあたった。

12) 環境保全に関する調査研究

環境自主行動計画について、平成28年度は各項目において着実に取り組みを推進し、7項目中、6項目で平成32年度の到達目標を達成した。

(2) 開口部建材等に関する統計の作成及び資料の収集並びに情報の提供

1) 平成29年度住宅用建材とビル用建材使用状況調査を実施、発行

2) 平成30年度アルミ建材需要予測を公表

3) 樹脂サッシ統計の整備

省エネ建材の普及状況の把握を目的として、樹脂外窓、樹脂内窓、アルミ樹脂複合窓の統計を、

四半期毎に樹脂サッシ工業会と共同でデータを集計し、年度計を経済産業省並びに(一社)日本建材・住宅設備産業協会に報告した。

4) 住宅用建材使用状況の変遷(平成5年調査～平成28年調査)を発刊

(3) 開口部用建材等に関する国際標準化への対応

1) ISO/TC162 (Doors, windows and curtain walling ドア、窓、カーテンウォール) 幹事国として ISO/IEC 専門業務用指針の手順に沿ってドア、窓、カーテンウォールに関して下記に示す標準化業務を推進した。

a) ISO 標準の定期見直し

b) カーテンウォール並びに窓とドアの用語集に関する国際標準原案を提出し、予備業務項目(PWI)として承認を取得・登録した。最終原案を策定する為のWG3を平成29年度は計10回開催した。

(4) 開口部建材等の技術、品質及び規格に関する調査研究

1) JIS A 4709(サッシ用網戸)の原案作成団体として規格の見直しをして、平成30年3月20日に官報告示され改正された。今回の改正には市場に普及してきた収納式網戸を追加し、JIS規格のカバー範囲拡大を図ることができた。

2) JIS A 1517(建具の水密試験方法)、JIS A 1519(建具の開閉力試験方法)の改訂の準備として規格の見直しをして、平成30年度に JIS 改正原案作成活動が行えるよう準備を完了し日本規格協会へ応募した。

3) 新規策定 JIS(高齢者・障害者配慮設計指針－住宅設計におけるドア及び窓の選定)

TS「標準仕様書」から JIS の策定を経産省の委託事業として本文並びに解説案を作成し、JISCの建築技術専門委員会の審議を経て、12月20日付で官報に公示され、JIS 規格として発行となった。

4) サッシ・ドア関連用語集「Terminology2018」の発行

サッシやドアを取り巻く諸環境の変化やニーズの多様化を踏まえ、掲載する用語を追加、削除するとともに、従来の解説文や英標記の見直しも行ない、内容をよりわかり易くすることを心掛け、平成30年3月に改訂第3版を発行した。

5) JIS A 4702 (ドアセット)、JIS A 4706 (サッシ) 運用基準の見直し

運用基準に掲載されていた内容が JIS 規格本体に盛り込まれた項目が多々あったため、第3回の改訂(主に削除)を行った。

6) 防犯建物部品の技術開発・審査

平成28年度「防犯性能の高い建物部品」通則申請審査による追加品目数は、第31次2社7品目、第32次4社7品目、第33次2社9品目、第34次5社13品目。

7) 窓・サッシ環境ラベル基準(PCR)認定

窓・サッシのライフサイクルにおける環境負荷の見える化と、第三者認証(環境ラベル「エコリー

フ)の算定基準となる PCR 策定を進めた結果、平成 30 年 3 月 27 日付で認定され、公示された。(PA-212300-AD-01) これにより、アルミ窓、アルミ樹脂複合窓、樹脂窓のライフサイクルアセスメント(LCA)を定量的に評価できることとなり、申請により「エコリーフ」マークの取得も可能となった。

(5)開口部建材等の製造業及びそれらの関連業に従事する者を対象とする人材育成事業

1)資格認定技能検定

①積算資格認定制度の運営

ビル用金属製建具・カーテンウォールに関する人材を育成する目的で積算資格認定試験実施を継続した。

第17回積算資格認定試験は10月に仙台、東京、名古屋、大阪、高松、福岡、沖縄の7会場で事前説明会を、11月14日に同会場で認定試験を実施した。受験者727名 合格者369名、有資格者は累計3152名となり、当初目標としていた3000名に達した。

なお、積算資格認定試験のテキストとして利用している「積算マニュアルVI」共通編、アルミニウム製品編、スチール製品編を改訂し、8月に発行した。改訂にあたっては最新情報への更新、積算実務の追加見直しを行った。

②登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者育成事業

・講習講義は岐阜、鳥取、沖縄で実施し、講習試験は講習講義3会場に加え東京で実施。

講習講義申込45名 修了者43名

・登録サッシ・カーテンウォール基幹技能者更新講習

対象121名 修了者87名 累計975名 (平成30年2月15日現在)

③サッシ施工技能検定の「実技試験」受託実施

・国内向け技能検定で、関東1都3県からの受託 受験者数121名、関西61名

・外国人向け技能検定(基礎級:技能実習1号修了時)で、東京都職能受検者数47名

・外国人向け技能検定(随時3級:技能実習2号修了時)で、東京都職能受検者数2名・埼玉県職能受検者数1名

2)研修会

①ビルサッシ契約適正化推進会議

契約適正化推進活動を継続し、支部・地区活動の平準化を図った。

支部・地区では契約適正化推進部会定例会議を原則月1回開催した。

6～8月にかけて本部ビルサッシ委員が支部契約適正化推進部会に参画し、各地の活動テーマと取組みを確認、意見交換を実施するとともに建築物省エネ法適合義務化を受けての情報提供をおこなった。一部の支部にはビルサッシ委員長、副委員長、専務理事も同行し、契約適

正化推進活動の意義を再確認した。

契約適正化推進活動の進捗確認と情報共有を目的に、支部契約適正化推進部会との合同ビルサッシ委員会を、9月に九州支部(福岡)で実施した。

平成30年2月23日本部にて、「ビル建材全国契約適正化推進会議」を開催し、各地の成果と課題を共有した。あわせて経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー課より、「民生部門における省エネ政策とZEB/ZEHの普及促進」について講演をいただいた。

②住宅サッシ建材流通の契約標準化推進会議

住宅ブロック会議を全国9会場で開催した。

③住宅サッシの契約標準化講習会

札幌、仙台、東京、新潟、金沢、名古屋、大阪、高松、広島、福岡の全国10会場で実施した。

④スチール・ドア契約適正化全国研修会

(一社)日本シャッター・ドア協会、(一社)カーテンウォール・防火開口部協会と3協会主催、(一財)建設業振興基金協賛で、全国11ヶ所(申込者506名)で開催した。

⑤社会保険加入促進

平成29年スチール・ドア契約適正化全国研修会において、業界の近況情報提供の説明を行い、講習生への周知をはかった。

⑥クレーム対応セミナー

クレームの具体的事例に対する弁護士による対応策講演。今年度、2会場(富山、大阪)にて開催し、210名が参加。平成21年からの累計参加者は延べ2,174名となった。

3)国際標準化要員の育成

協会政策の一環として、国際的な標準化業務を担う人材の育成を、2ヶ年計画で企画推進した。

(6)開口部建材等に係わる情報収集及び提言

1)行政からの各種助成・支援制度情報収集と制度設計への提言

2)「建築基準法に規定される13m以下適用除外」の妥当性検証を目的に、強風等によって発生するフロントサッシの被害について調査を継続した。

(7)前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

1)防火戸対応としてCASの使用登録審査、認定工場の立ち入り検査を実施

2)協会ホームページによる情報提供

企業活動における情報セキュリティの重要性をHPで発信すると共に、関東支部会、関西支部スチール部会でも紹介した。

3)施工管理者安全推進大会 参加者 東京150名 大阪71名

以上